

入所申込から入所決定までの流れ

社会福祉法人加茂福祉会

当法人は、新潟県特別養護老人ホーム入所指針に則り、透明性及び公平性の確保に努め円滑に入所決定を行います。以下の内容を御理解いただきまして、申込をされますようお願いいたします。

入所申込

入所希望者または御家族が、サービス内容を確認していただいたうえで、当法人所定の入所申込書に必要事項を、事実に基づき正確に記入してください。

入所を希望する施設について、チェックをお願いします。

入所費用については、平成園、第二平成園は、4人部屋の多床室が中心になりますので、多床室を利用された場合には、概ね96,000円、第三平成園は、個室ユニット型になりますので、概ね135,000円程度となります。入所費用については、入所希望者の収入や預貯金等の金額により減免制度がありますので、詳しくは市町村の福祉担当課に御確認ください。

申込受理

「入所申込書」を記入していただきましたら、「介護支援専門員の意見書」と一緒に入所を希望する施設に提出をお願いします。

「平成園か第二平成園」にチェックをしていただいた場合は、どちらでも受付をいたします。

「3施設 どこでも良い」にチェックをしていただいた場合は、3施設どちらでも受付をいたします。

「入所申込書」、「介護支援専門員の意見書」の記載事項に変更があった場合、担当ケアマネージャーに変更等がありましたら、必ず申込をした施設に連絡をお願いします。

入所の必要性を点数化する

「入所申込書」、「介護支援専門員の意見書」に記載された内容に基づき、「評価基準」に従って、入所の必要性を点数化します。

入所検討委員会の開催

法人内で開催する入所検討委員会において、各施設の入所候補者を決定します。

入所検討委員会開催前に、担当者から現在の状況・状態について確認をする場合がありますので、その場合はよろしくをお願いします。

入所

入所が可能となった場合、施設の担当者から連絡をします。入所意思の確認後、入所となります。

入所決定の連絡後に、入所申込者の都合により入所を辞退した場合、辞退した施設だけではなく、法人内、3施設の申込を取消します。再度、入所を希望する場合には、入所を希望する施設に「入所申込書」、「介護支援専門員の意見書」の提出をお願いいたします。